

令和元年5月21日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は355団体となる。

1 認証年月日

令和元年5月20日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人漆の山作り委員会
- ・代 表 者 中山 治
- ・事 務 所 輪島市横地町2の11番地（株）大徹八井漆器工房内
- ・目 的 この法人は、漆の木の植樹により耕作放棄地を活用することで、輪島市内並びに隣接する農山地域の活性化を図るとともに、不足している国産漆の生産を補うことにより、輪島塗の品質の向上を図ることで、地域の振興に寄与し、その活動がまちづくりの新しいモデルとなることを目的とする。